

# 「BCPP」で素早く業務再開

通院が難しい人のもとに往診したり定期的に訪問診療したりする在宅医療。その担い手となる診療所で、災害に備える動きが進んでいる。注目されているのが、災害時の対応を定めるBCP(業務継続計画)を使って、医療の態勢が整わない場合に必要な医療を届けるための備え。コロナ禍で危機への意識は高まったという。(佐橋大)

## 災害時の在宅医療機関の備え

- 平時
  - 安否確認のリスト作り
  - 防災訓練
- 発災直後
  - 利用者、従業員の安否確認
  - 地震、大雨、感染症
  - 停電対策など
- 業務が中断しそうな時
  - 訪問回数を減らす
  - オンライン診療への切り替え
  - 連携する他の医療機関の代替診療 など

**BCP発動**

静岡県磐田市の磐田在宅医療クリニックは、非常勤を含め16人の医師で300人近い患者に対応している。「訪問先は通院が難しい人たちで皆、災害弱者。万一の時に診療を絶やさないようにと考えている」と理事長で院長の福本和彦さん(49)は話す。突然の災害に備え、訪問診療に使う車のガソリンは小まめに給油し、非常食も院内に蓄える。訪問先には、人工呼吸器を使うなど、停電が命の危機に直結する患者も。そのような災害時に真っ先に安否確認すべき人もリストアップし、現

# 災害時 在宅医療止めない



場で着けてもらう目印のビブスも準備。2018年から年2回、防災訓練をし、初動対応を繰り返し確かめている。加えて、平時に発生した職員の前病欠や、訪問診療の車のパンクなどを、災害に見立てたシミュレーションも実施する。次に起きたらどう対応するかをスタッフで話し合い、記録も。根底にあるのは、非常時にどう対応するかというBCPPの考え方だ。

災害時の役割が分かるビブスや、安否確認用の名簿などを収めた樹脂製のケースと福本和彦さん＝静岡県磐田市中

## 停電、人手減…

福本さんは「動けるスタッフの人数が減るのは災害時も同じ。BCPPを意識して職員で話し合つと、非常時にすべきことがより具体的に考えられる」と利点を強調する。BCPPはもともと、製造業などにある概念で、近年は医療や介護の現場でも注目される。厚生労働省は、介護保険サ―ビスを提供する事業所に、来年3月末までにBCPPを策定することを義務付け、昨年度からは医療機関向けの研修・モデル事業もしている。BCPPに詳しい「コミュニティヘルス研究機構」理事長の山岸暁美さんによると、地震、大雨などの発生直後は、災害時の初期対応マニュアルが役立つという。その上で、「稼働不能なスタッフの割合が2割以上」といった、BCPPを発動する基準をあらかじめ決めておくことを勧める。BCPPに移行したら、緊急度の低い患者の訪問を一部減らすなどし、早期に態勢を立て直す。他の医療機関への代替診療の依頼の検討も始める。新型コロナウイルスの流行で、スタッフの減少を想定する医療機関は増え、BCPP策定の意識も高まっている。「在宅医療は、継続性が利用者の生命に直結する事業。BCPPなどで災害に備えていると利用者に伝えることは安心につながる」と山岸さん。大規模災害で活用例はまだないというが、スマートフォンの大規模な通信障害や局地的な豪雨の際、「BCPPがあつて良かった」といった感想を医療機関から聞くことは増えているという。

## 診療所で訓練や議論

8月の日本在宅医療連合学会の「災害時における在宅医療支援委員会」の古屋聡委員長は「在宅医療を受ける人は避難所にも行きにくく、都市部では状況把握も難しい。そうした人を支える医療機関の役割は大きい」と話した。